

添田町における鳥獣被害対策の取組み



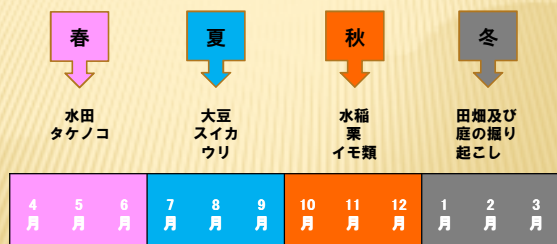
添田町における鳥獣被害の現状

- 水稲の食害及び収穫前の踏み倒し
- 民家の庭・公園などの人の生活圏内への出没
- 特定猟具（銃猟）禁止区域での野菜被害
- 国定公園内におけるシカの食害による希少植物への影響

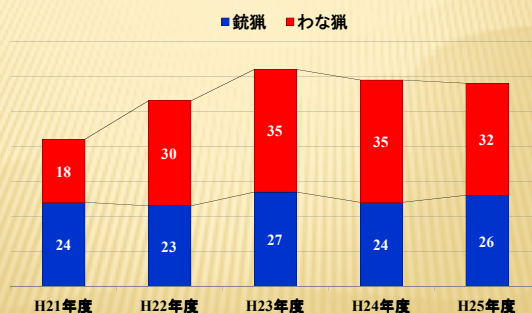


山沿いでシカによる踏み倒し

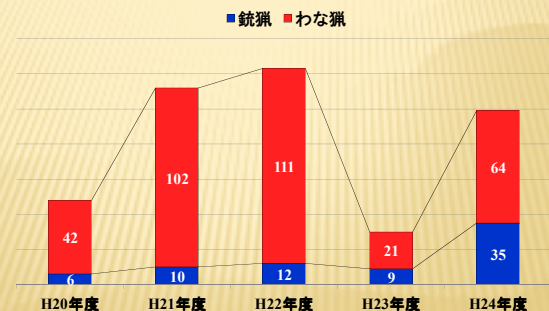
鳥獣被害カレンダー



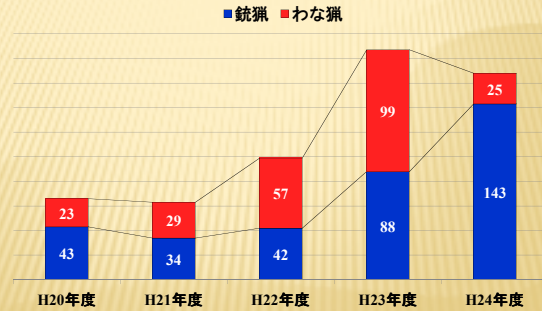
有害駆除従事者の推移



イノシシ捕獲の推移（有害駆除）



シカ捕獲の推移（有害駆除）



三本柱で取り組む被害防止対策

1. 添田町

捕獲対策へのサポート

- ・有害鳥獣駆除員及び新規免許取得者への助成
- ・捕獲処理手数料の交付

2. 鳥獣被害対策実施隊

自治体間向上のサポート

- ・被害状況調査及び被害対策の指導、啓発など

3. 有害鳥獣対策協議会

ソフト面でのサポート

- ・担い手の育成、捕獲等技術向上の研修
- ・捕獲機材等の購入など

添田町鳥獣被害対策について

1. ハード事業（事業主体：添田町有害鳥獣対策協議会）

H23年度：鉄柵 3,874m・電気柵 6,769m

ワイヤー入りネット 18,838m

H24年度：金網柵 7,266m・電気柵 6,766m

H25年度：金網柵 4,805m・電気柵 580m

ワイヤーメッシュ柵 18,959m

2. ソフト事業（事業主体：田川南部鳥獣被害対策協議会）

わな猟免許取得事前講習会・わな捕獲技術講習会・解体技術講習会
被害対策及び獣肉普及講演会・捕獲機材購入 など

3. 食肉処理加工施設による獣肉の利活用

平成22年度より販売開始

管理委託先：英彦山ジビエの会

添田町食肉処理加工施設



施設の外観



建築面積：84.00㎡ 床面積：60.00㎡
財 源：平成20年度地域活性化生活対策臨時交付金
総事業費：25,865,007円
収容備品：プレハブ冷蔵庫・プレハブ冷凍庫・冷凍冷蔵庫・真空包装機ほか
対 象 獣：イノシシ・ニホンジカ

添田町の実施隊設置について

H19：添田町有害鳥獣対策協議会設立若手農家を中心としたわな免許の取得

◆H20・2に施行された鳥獣被害特措法により実施隊設置の検討及び被害防止計画の策定

H20・6：添田町有害鳥獣対策協議会検討委員会にて実施隊設置検討

7月：隊員の人選（原則わな猟免許取得者）

8月：実施隊の設置（町職員：5名・民間：5名）

9月：町長より委嘱状の交付

H21・9：町職員7名を追加任命（町職員：12名・民間：5名）

※わな猟免許取得済み

実施隊員の人選

役場職員
12名

- ・各課職員対象
- ・町内各地域から選抜

農 家
3名

- ・生産者で被害対策組合を設立
- ・若手後継者6名がわな免許を習得

わな猟師
2名

- ・わな猟のベテラン
- ・捕獲から解体までに精通


実施隊員（役場職員）



担当課を中心に平均年齢37才（設置当時）
総務課・住民課・保健福祉環境課・建設課

実施隊の活動（１）

1. 被害相談及び現地調査
 住民からの被害相談の連絡を受けて、当日対応を心がけ、現地調査を行う
 山間部や林道周辺の休耕田や耕作放棄地での掘り起こしや、獣道の動きを観察し、隊員内の情報の共有




↓

被害品目・獣種の特定や侵入箇所の確認

↓



被害の拡大を防ぐとともに、生産者の感情を和らげる



実施隊の活動（２）



2. 侵入防止対策及び周辺環境整備指導
 効果的な防護柵の設置方法についての指導
 適切な指導を行うことで、自己防衛の意識が向上する。
 周辺環境を改善しないとノリ網などの簡易の防止柵では再度被害に遭う確率が高いことを周知する。
3. わなによる捕獲
 捕獲はあくまでも最終手段

すぐに捕獲が出来ない場合でも、わなの設置により加害獣が警戒し、寄り付かなくなるなどの追い払い効果も期待できる。

実施隊の活動（３）

4. 実施隊の独自の活動
 実施隊内において、ベテラン猟師から指導を受け、効果的なわな設置の講習会を開催し、実施隊員の技術向上を図る。

実施隊による情報の共有化を図るため、定期的な勉強会を実施する。この勉強会により、被害獣の傾向などを情報交換し、次回の出勤時に対応する。

実施隊設置による効果

実施隊設置前の流れ

```

    graph LR
    A[農家等] -- 被害報告 --> B[添田町]
    B -- 駆除を依頼 --> C[猟友会]
    
```

実施隊設置により見えたこと

- ・ 猟友会に依存した被害対策
- ・ 活動時間の制約
- ・ 間違いだらけの被害防止対策
- ・ 猟友会への負担増

実施隊設置後の流れ

```

    graph LR
    A[農家等] -- 被害報告 --> B[添田町]
    B -- 実施隊に連絡 --> C[実施隊が被害調査]
    
```

主に週末の対応
即日対応

添田町における実施隊の問題点

1. 実施隊の在り方
 被害農家等は「実施隊員が来てくれるから安心」という気持ちより「町職員が即座に対応してくれる」という意識が強く、実施隊の周知不足
2. 実施隊依存過多からの脱却
 「被害＝捕獲」という意識が根付いており、農家の自衛意識の低下を招く恐れがあり、捕獲は最終手段として手助けを行うとの説明を行うとともに、被害対策の主役は農家という認識不足
3. 住民の過度な期待に対する対応
 「実施隊は何でもやってくれる」との先入観がひとり歩きし、農作物被害以外の小動物被害等の対応などを求められる。また、捕獲への期待が大きく、わなの設置を行ってもすぐに捕獲されない場合は不満が生じる場合がある。
4. 隊員内の停滞感
 活動当初はモチベーションも高く、成果も発揮されているが、時間の経過とともに低下している。また、中・長期的には実施隊後継者の確保と育成にも注意が必要と思われる。

被害対策における今後の課題

- 高齢化等による耕作放棄地の増加に伴い、耕作地も含めた、緩衝帯整備の推進
- 現在整備中の侵入防止柵を維持管理に加え、防護・棲み分けなど今後の地域ぐるみのあり方
- 猟友会中心の捕獲体制から、農家自身が捕獲者となるよう自衛による捕獲の推進
- 100%の被害防止対策は困難なため、許容範囲での被害防止の実行
- 次世代の農業後継者＝狩猟後継者を育成し、中・長期的においても可能な被害対策を講じる。

ご静聴ありがとうございました

